

# 保育の計画及び評価について



## 現状と課題

- 前回の保育所保育指針の改定では、「保育の計画及び評価」についても総則で示すとともに、改定前の保育所保育指針における「保育課程の編成」については、「全体的な計画の作成」とし、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び幼稚園教育要領との構成的な整合性を図ったところ。
- これまでも、保育に当たっては、乳幼児の実態に即して計画を作成・実践し、その計画と実践を振り返って評価し、結果を次の計画に反映させていくことが、保育の質を高める上で重要とされてきた。一方で、こうした乳幼児理解に基づく一連の過程に沿った保育実践には、園によってばらつきがある。
- また、現行の保育所保育指針では、全体的な計画に基づき、具体的な保育が適切に展開されるよう、乳幼児の生活や発達を見通した長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な乳幼児の日々の生活に即した短期的な指導計画を作成しなければならないと記載されているところ。
- 一方で、長期的・短期的な指導計画をどのくらいの単位で作成しているかは、施設類型、あるいは各園によってばらつきがあるとともに、保育士、保育教諭等は、保育の計画や記録、保護者へのお便りなど、日常的に多くの書類を作成しており、これらの書類作成業務が負担となっているとの指摘がある。
- こうした中、作成に時間や労力を要する書類を単に削減することのみを目的とした場合、保育実践の記録として不十分となったり、計画が形骸化したりするなど、保育の質の低下につながるおそれがあることにも留意が必要である。



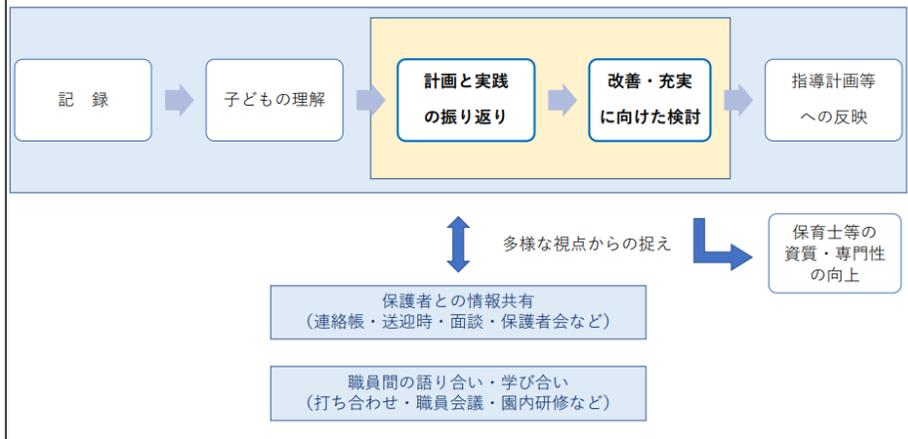
## 改善・充実にに向けた論点（案）

補足イメージ

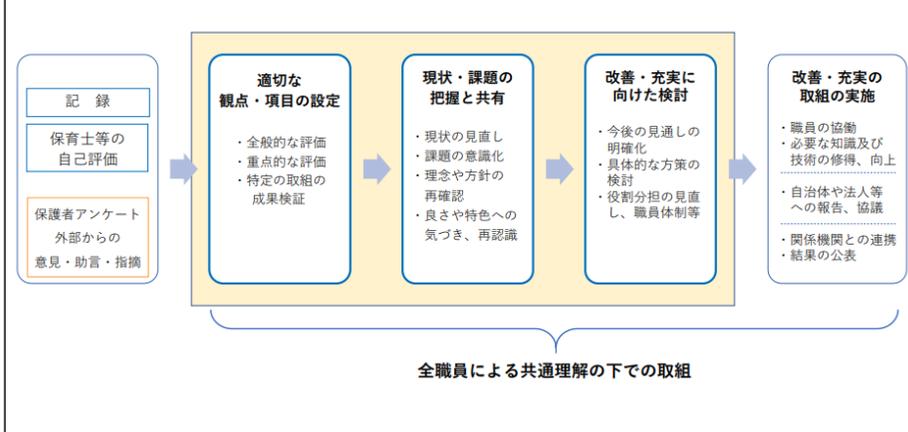
- 設置者や施設類型を問わず、園生活全体を通した乳幼児の育ちや学びを支えるために、現行の3要領・指針における全体的な計画や指導計画等の内容や位置付け、記録、評価及び改善の一連の流れについて、更なる整合性を図るべきではないか。
- 特に、3歳以上児の保育に当たっては、現行においても、幼児の実態を踏まえ、発達を援助することを意図した主体的な遊びを中心とする活動の時間を設定したり、環境の構成・再構成を工夫したりするなど、5つの領域のねらいと内容を意識的に保育の計画等に位置付けているが、これらをより明確にし、保育実践の質の向上を図っていくことが重要ではないか。
- 現行の保育所保育指針では、保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならないとされているが、その前提として、一人一人の乳幼児理解を踏まえた保育実践の充実に図っていくことが重要ではないか。
- 幼児教育施設※における評価は、優劣や順位を決めるためのものではなく、乳幼児の姿の変容とその背景を振り返り、保育実践の改善につなげるためのものであることを重視すべきではないか。  
※幼児教育施設：幼稚園、保育所、認定こども園
- また、園の評価に当たっては、保育の質の確保・向上を図るため、日々の保育の振り返りや職員間の対話を土台としつつ、保護者、地域住民、地域の専門機関、外部の有識者等の多様な立場からの視点を取り入れることも重要ではないか。
- 保育の記録は、評価の重要な材料であると同時に、保育を振り返る過程において活かすことが重要である。記録の形式は文章に限らず、写真や動画、図など多様であり、その活用にあたっては、内容の分かりやすさや整理の仕方、共有方法の工夫が必要ではないか。

## 保育士等及び保育所における自己評価

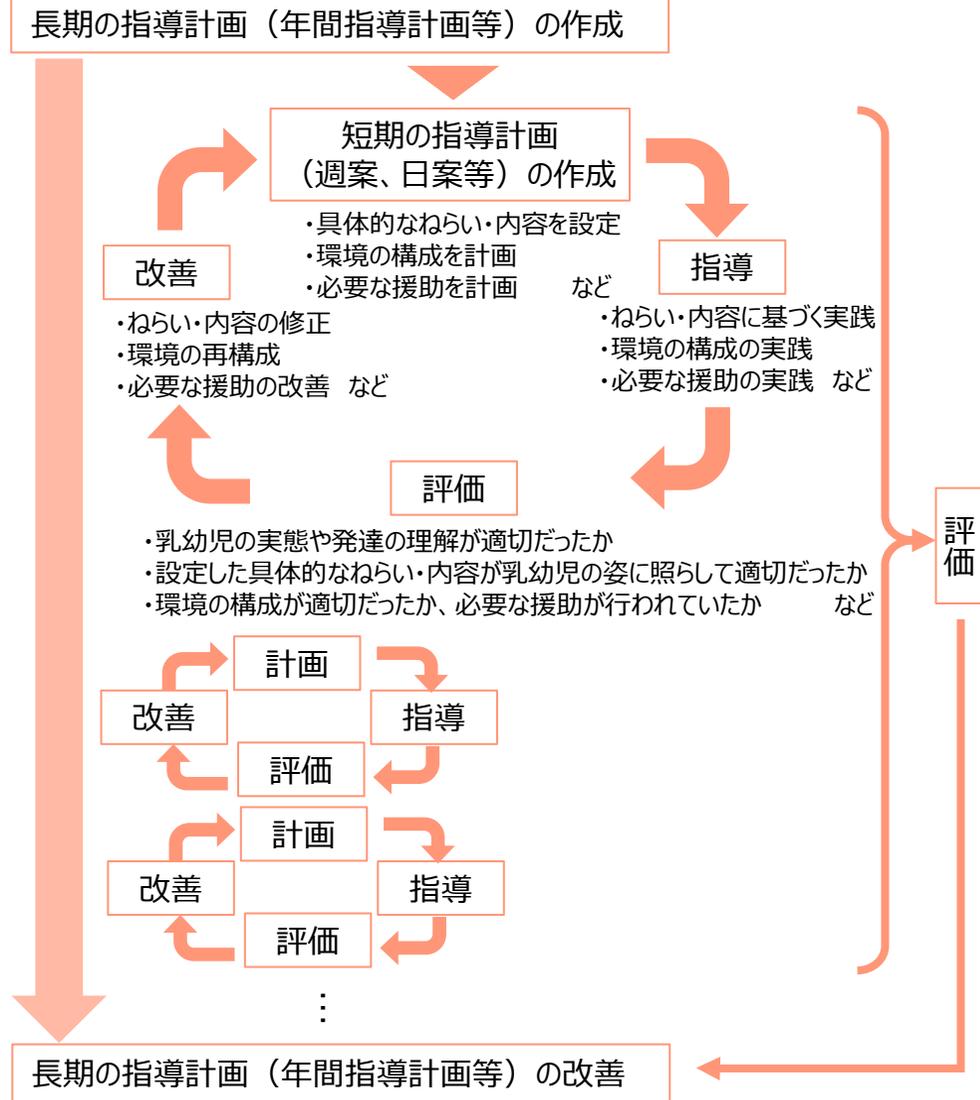
保育士等が行う保育内容等の自己評価の流れ



保育所が組織として行う保育内容等の自己評価の流れ



## 指導と評価（概略）



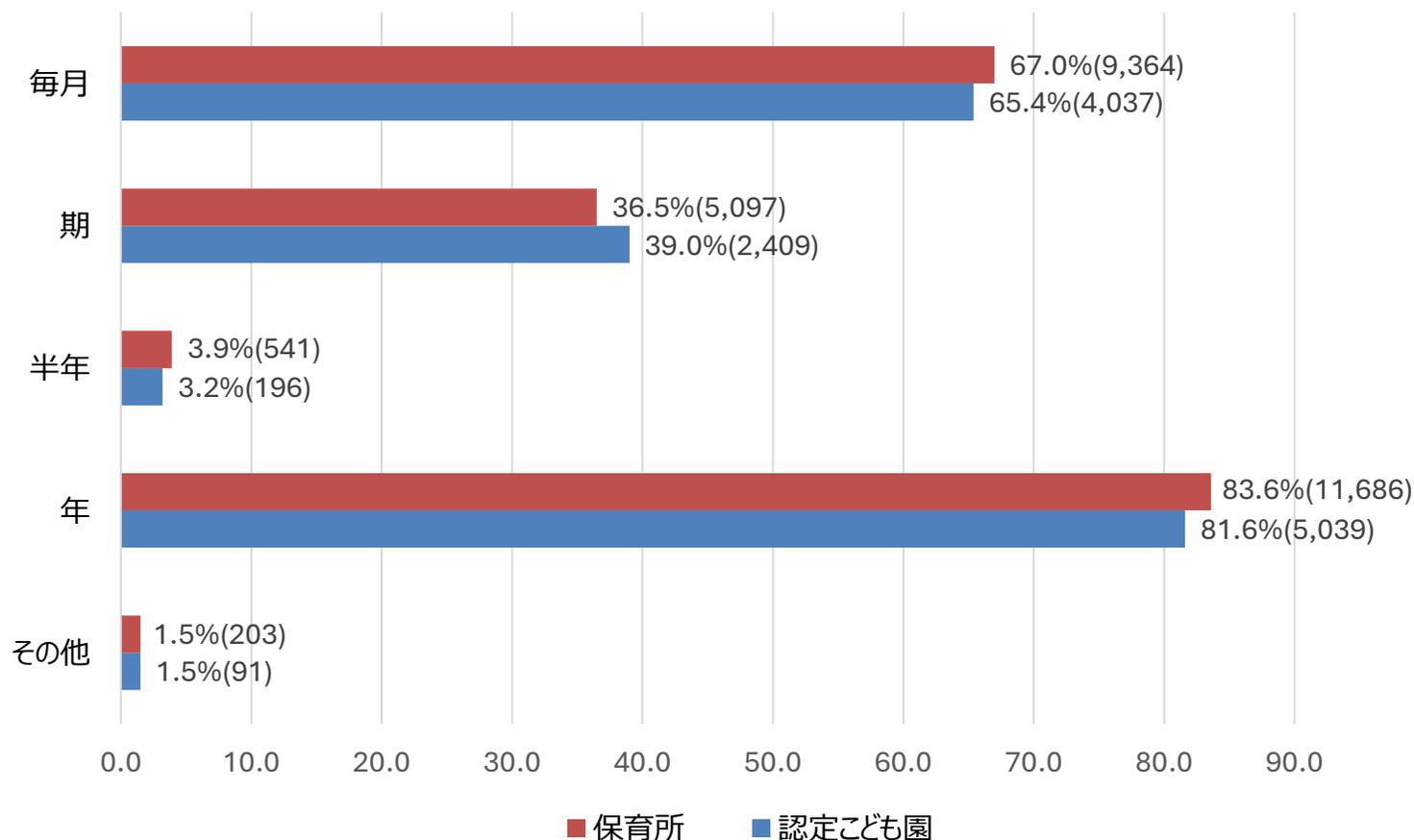


# 参考資料・データ

# 長期的な指導計画の作成状況について

出典：令和6年度 ことば家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

## 保育所・認定こども園

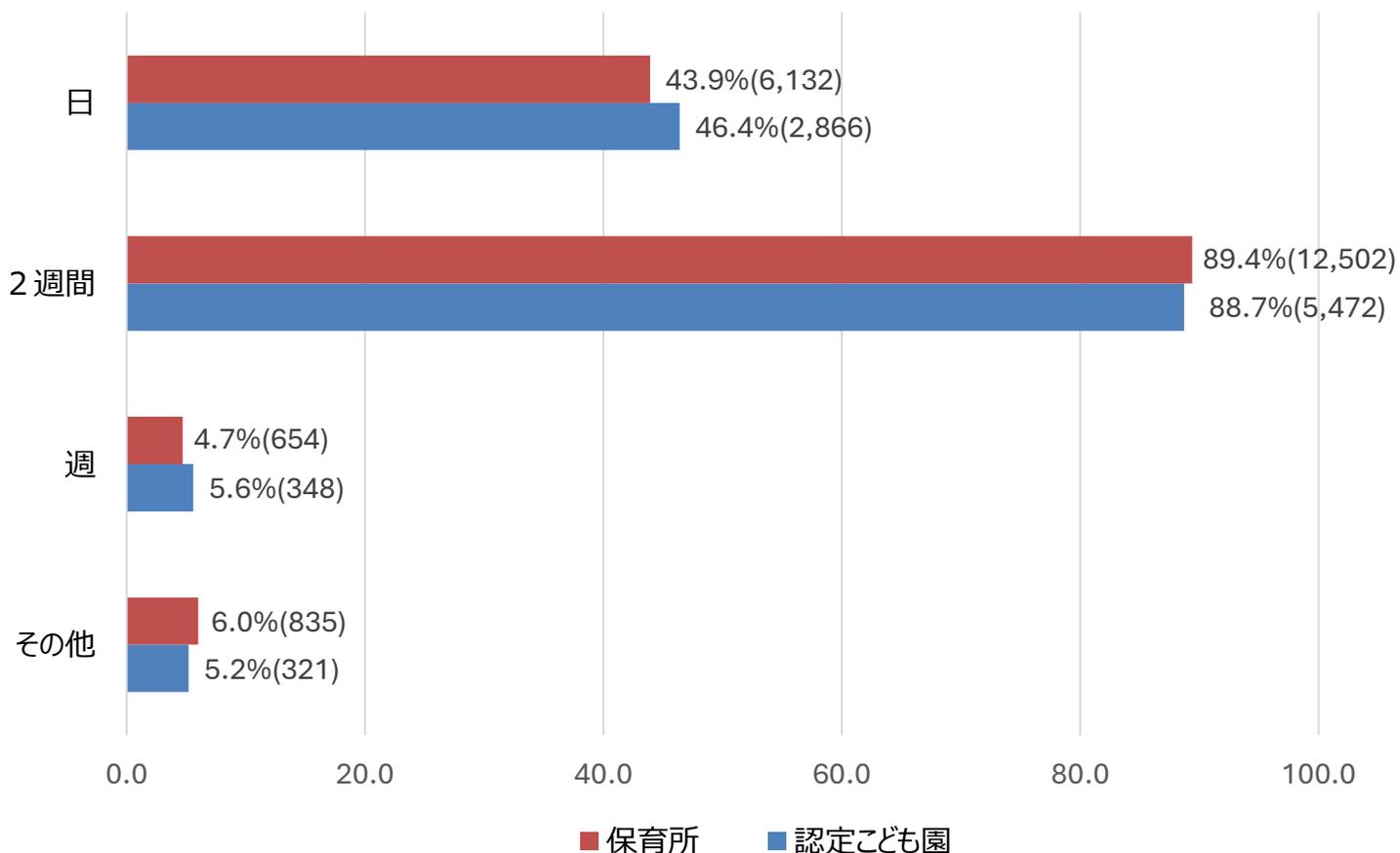


- ※1 保育所の母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）  
認定こども園の母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）
- ※2 グラフ中の（ ）内は園数
- ※3 複数回答

# 短期的な指導計画の作成状況について

出典：令和6年度 ことば家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

## 保育所・認定こども園



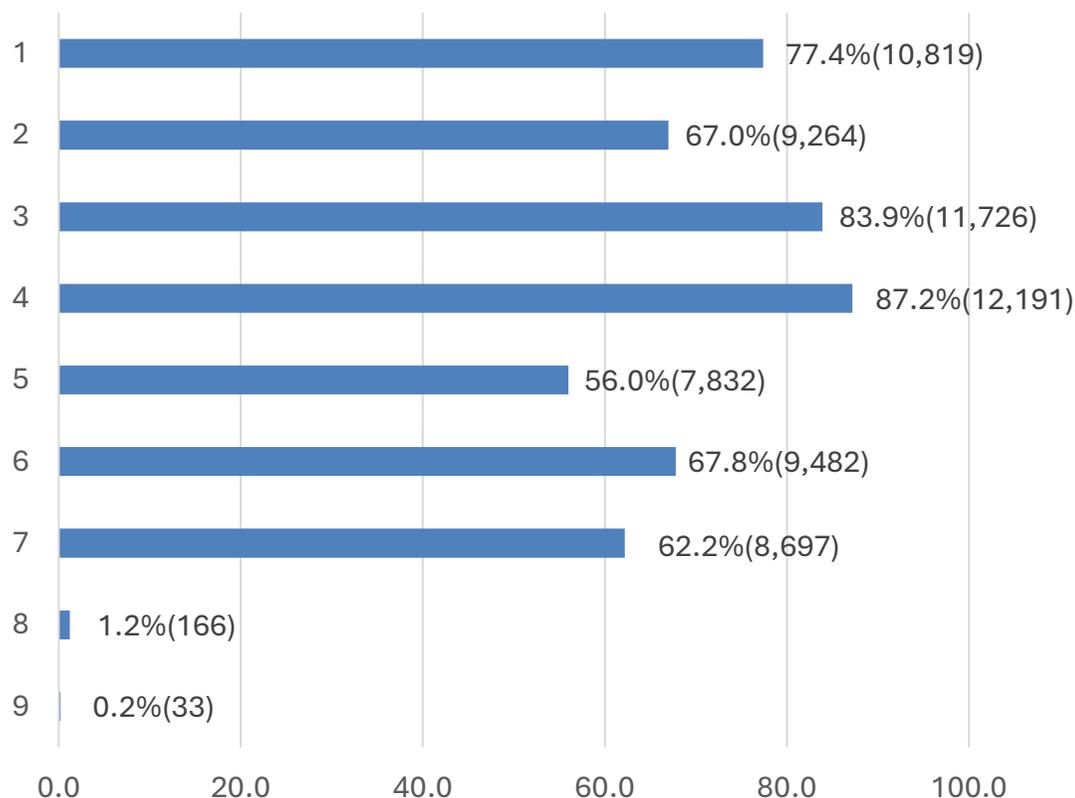
- ※1 保育所の母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）  
認定こども園の母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）
- ※2 グラフ中の（ ）内は園数
- ※3 複数回答

# 全体的な計画を作成するにあたって重視している項目について

出典：令和6年度 ども家庭庁「保育所・認定子ども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

## 保育所

1. 保育所保育の基本について、職員間の共通理解を図ること
2. 乳幼児期の発達及び子ども、家庭、地域の実態、保育所に対する社会の要請、保護者の意向などを把握すること
3. 各保育所の保育の理念、目標、方針等について職員間の共通理解を図ること
4. こどもの発達過程を長期的に見通し、保育所の生活全体を通して、それぞれの時期にふさわしい具体的なねらいと内容を、一貫性をもって構成すること
5. 保育時間の長短、在籍期間の長短、その他こどもの発達や心身の状態及び家庭の状況に配慮をすること
6. 全体的な計画に基づく保育の経過や結果について省察、評価し、課題を明確化すること
7. 改善に向けた取組の方向性を職員間で共有し、次の作成に生かすこと
8. その他
9. 特定の項目はない



※1 母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

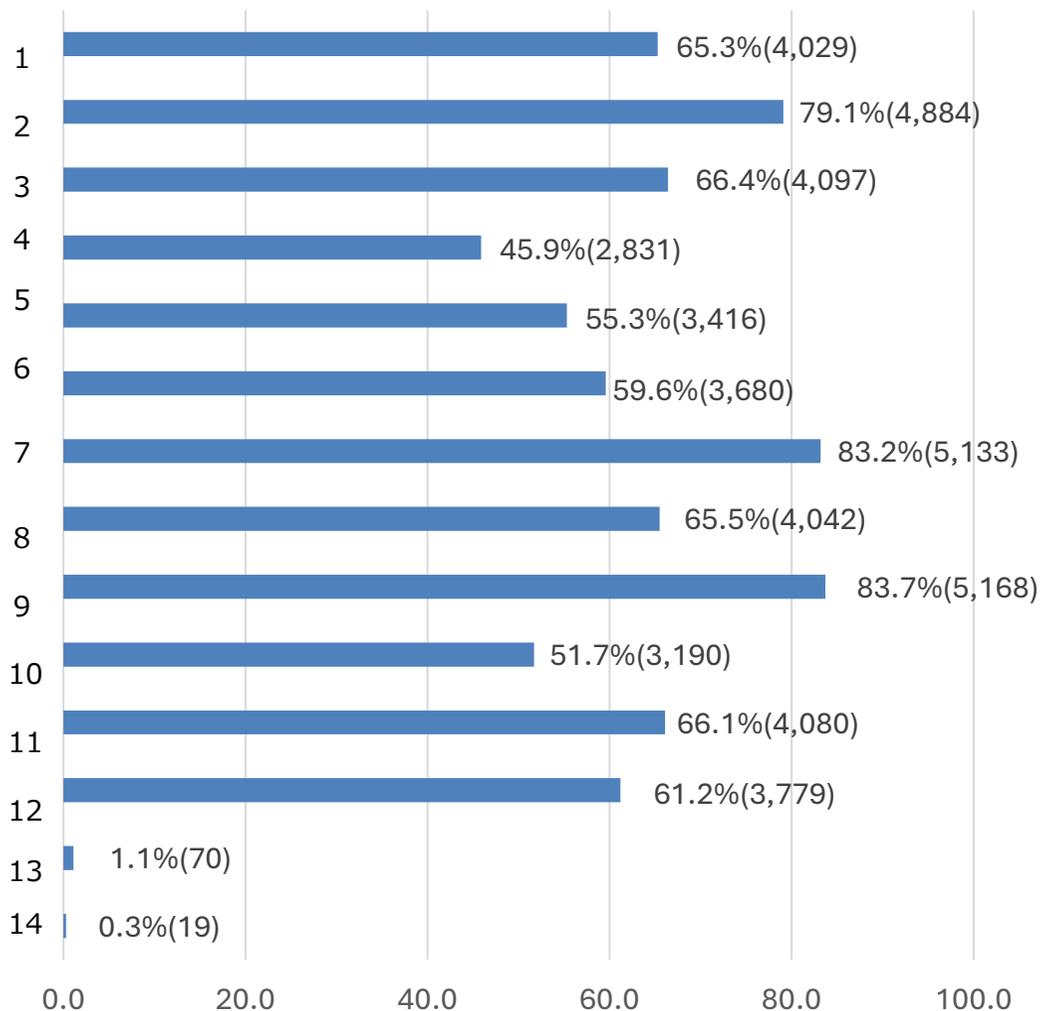
※3 複数回答

# 全体的な計画を作成するにあたって重視している項目について

出典：令和6年度 ことば家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

## 認定こども園

1. 関係法令、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、同要領解説等の内容の基本について、教職員間の共通理解を図ること
2. 乳幼児期の発達、乳幼児期から児童期への発達についての共通理解を図ること
3. 園や地域の実態、園児の発達の実情などを把握すること
4. 社会の要請や保護者の願いなどを把握すること
5. 教育及び保育並びに子育ての支援等が果たさなければならない課題や期待する園児像を明確にすること
6. 教育及び保育並びに子育ての支援等の目標についての理解を深めること
7. 園生活の全体を通して園児がどのような発達をするのか、どの時期にどのような生活が展開されるのか等の発達の節目を探り、長期的に発達を見通すこと
8. 園児の発達の過程に応じて教育及び保育の目標がどのように達成されていくかについておよそ予測すること
9. 園児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように適切なねらいと内容を設定すること
10. 教育及び保育の時間の長短、在籍期間の長短、その他こどもの発達や心身の状態及び家庭の状況に配慮すること
11. 全体的な計画に基づく保育の経過や結果について省察、評価し、課題を明確化すること
12. 改善に向けた取組の方向性を教職員間で共有し、次の作成に生かすこと
13. その他
14. 特定の項目はない



※1 母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

保育所保育指針に基づき、**保育所における保育内容等の評価による保育の改善**に資するよう、保育所保育の特性を踏まえた保育内容等の自己評価の基本を示し、各保育所が、保育内容等の評価に取り組む際に活用する。



## 1 保育内容等の評価の基本的な考え方

- ・保育所保育指針に基づく「保育内容等の評価」について、目的と意義・対象・主体・全体像など、基本的な考え方について記載
  - (1) 保育所保育指針に基づく保育内容等の評価
  - (2) 保育内容等の評価の目的と意義
  - (3) 保育内容等の評価の全体像と多様な視点の活用

## 2 保育士等による保育内容等の自己評価

- ・保育士等が子どもの理解を踏まえ自らの保育の計画と実践について行う評価の基本的な流れと内容について記載
  - (1) 保育士等が行う保育内容等の自己評価の流れ
  - (2) 保育における子どもの理解
  - (3) 保育の計画と実践の振り返り
  - (4) 保育の改善・充実に向けた検討

## 3 保育所による保育内容等の自己評価

- ・保育所が、全職員の共通理解の下で組織として取り組む自己評価に関して、基本的な流れと内容について記載
  - (1) 保育所が組織として行う保育内容等の自己評価の流れ
  - (2) 評価の観点・項目の設定
  - (3) 現状・課題の把握と共有
  - (4) 保育の改善・充実に向けた検討

## 4 保育所における保育内容等の自己評価の展開

- ・保育士等の自己評価とそれを踏まえた保育所の自己評価の取組の進め方、効果的・効率的な評価の実施のための留意や工夫等について記載
  - (1) 保育の記録とその活用
  - (2) 保育所における取組の進め方
  - (3) 自己評価の方法とその特徴
  - (4) 自己評価に当たって考慮すべき事項

## 5 保育内容等の自己評価に関する結果の公表

- ・保育内容等の自己評価に関する結果の公表について、その意義・方法の例、公表に当たっての留意事項等について記載
  - (1) 自己評価の結果を公表する意義
  - (2) 自己評価の結果の公表方法
  - (3) 自己評価の結果の公表に当たって留意すべき事項

別添:保育内容等の自己評価の観点(例)、関係法令等